



生涯学習のまじり

まなび

響きあい
共に育つ
「人づくり」

家庭教育事業 思春期の心を育てる講座

中学生とその保護者を対象に、思春期についての講座を毎年開催しています。今年は12月4日に美郷中学校で開催したところ、例年より多くの参加者が集まりました。

講師は富山病院心療内科部長の明橋大二先生。子育て中の母親たちから人気を集める「子育てハッピーアドバイス」など、数多くの著書を出版されています。講演の中で明橋先生は、日々の診療やカウンセリングなどの事例をふまえ「自分は大切な存在である」「人の痛みを知る人になってほしい」という大きなメッセージを生徒たちへ送っていました。



★参加者から寄せられた感想★

生徒

「人の痛みをわかる人になりたいと思いました」
「自分の命を大切にしたい」

保護者

「生きているだけでありがたいという気持ちは忘れずに過ごしたい」
「子供をいっぱい褒めたいと思いました」

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課
社会教育班 ☎0187(84)4915

六郷、仙南出張所

土日祝日も夜7時まで 利用できます!

出張所の業務時間 / 8:30~19:00

出張所の休業日 / 毎週月曜日
(国民の祝日にあたる場合は翌日)、
12月29日から翌年1月3日

2月の休業日は



六郷出張所
(美郷町学友館)

☎ 0187(84)4904
☎ 0187(84)4040
FAX 0187(84)3763

仙南出張所
(美郷町公民館)

☎ 0187(84)4915
☎ 0187(83)2280
FAX 0187(83)2451

出張所ではこのような 業務を行っています

右記の
証明書の
発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 所得証明書
- 非課税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 身分証明書
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 納税証明書
- 合併証明書

税や
使用料の
収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

次の届出は出張所では 取り扱っていません

※役場住民生活課に届出してください。

住所に関する届出

- 転入届
- 転出届
- 転居届
- 世帯主変更届

戸籍に関する届出

- 出生届
- 婚姻届
- 入籍届
- 離婚届
- 転籍届
- 養子縁組届 など

※土日祝日または夜間にあたる場合は、役場日直または宿直に届出してください。

印鑑の登録に関する届出

- 登録
- 改印
- 廃印
- 登録証の再発行

国民年金からのお知らせ

納め忘れた年金保険料はありませんか？ `後納制度、が開始されています～

国民年金保険料は、納期限から2年を経過すると時効により納付できなくなりますが、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年間の納め忘れた保険料を納付することができるようになりました。

■後納制度のメリット

2年以上前の保険料を納付することで、

●将来受け取る年金額が増額されます。

1ヶ月分の保険料を納付することにより、目安として年額で1,638円増額されます。

●年金の受給資格満たす場合があります。

現在、年金を受け取るには納付済等期間が25年(300月)必要ですが、消費税の引上げにより、平成27年10月からは10年(120月)への短縮が予定されています。

■ご利用いただける方

①60歳未満の方	10年以内に納め忘れの期間(免除等承認以外)のある方や未加入の期間のある方
②60歳以上 65歳未満の方	①の期間のほか、任意加入中に納め忘れの期間のある方
③65歳以上の方	年金受給資格がなく任意加入中の方

※老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません。
※後納制度に該当する期間をお持ちの方に対して、日本年金機構より後納対象期間が古い方から順次「お知らせ」を送付しています。

電話でも問い合わせを受け付けています。
国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050
※050(一部)・070の電話からは☎03(6731)2015におかけください。

問い合わせ

日本年金機構 大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2295
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険の施設サービスについて

施設サービスには、①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、②介護老人保健施設、③介護療養型医療施設の3種類があります。介護が中心か、治療が中心かなど、目的によって入所する施設を選びます。

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護が中心の施設です。寝たきりや認知症などのために常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事や入浴などの日常生活介護を受けられます。

大曲仙北地域には17施設、定員1,001人(美郷町内には3施設、定員150人)が整備されています。

②介護老人保健施設

病状が安定していて、看護や介護、リハビリテーションが必要な方が入所します。食事や入浴などの日常生活介護のほかに機能訓練などを受けられ、家庭への復帰を目標にしています。

大曲仙北地域には7施設、定員674人(美郷町内には1施設、定員100人)が整備されています。

③介護療養型医療施設

病状が安定していて長期間の療養が必要な方のための医療機関です。

大曲仙北地域には整備されていません。

各施設の名称や所在地については介護保険事務所ホームページ(<http://www.oskaigonet.or.jp/>)をご覧ください。また、介護保険事務所または美郷町役場福祉保健課にご確認ください。

問い合わせ

介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911
美郷町役場 福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907